

医療介護総合確保法に基づく平成 27 年度県計画の概要

1 計画の目的

いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進する。

2 総額

60.2 億円

(1) 医療分 32.3 億円

地域医療構想達成に向けた医療機関の施設・設備整備事業 (14.8 億円)

(主な事業)

・回復期病床整備事業 (本文 P 10)

居宅等における医療の提供に関する事業 (2.5 億円)

(主な事業)

・地域包括ケア推進事業 (本文 P 12)

・認知症対策・研究支援事業 (本文 P 14)

・在宅療養支援歯科医養成推進事業 (本文 P 18)

・成人期口腔ケア推進事業 (本文 P 19)

医療従事者の確保に関する事業 (15.0 億円)

(主な事業)

・地域医療支援センター事業 (本文 P 26)

・サージカルトレーニングセンター施設設備整備事業 (本文 P 28)

・産科医等支援事業 (本文 P 35)

・看護師養成所運営費補助金 (本文 P 42)

(2) 介護分 27.9 億円

介護施設等の整備に関する事業 (23.4 億円)

(主な事業)

・小規模特養、認知症高齢者グループホーム等の施設整備への助成 (本文 P 50 ~ 51)

・定員 30 人以上の大規模特養を含む介護施設の開設準備への助成 (本文 P 50 ~ 51)

・特養多床室のプライバシー保護のための改修への助成 (本文 P 50 ~ 51)

介護従事者の確保に関する事業 (4.5 億円)

(主な事業)

・介護の普及啓発事業費補助金 (本文 P 54)

・介護人材資質向上事業費補助金 (本文 P 55)

・介護施設内保育所運営費補助金 (本文 P 87)